



# 第六回 全国高校生花いけバトル

## 感染拡大予防ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症対策について、「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長令和4年3月17日通知）に則り、最新の業種別ガイドライン（劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン、公益社団法人全国公立文化施設協会）等を参考に取りまとめたものです。

### 1 開催についての基本的な考え方について

地区大会が開催される各都道府県知事の方針に従うことを前提とし、各自治体及び業種別ガイドラインに従いながら、観客を含めた参加者の人数、イベント規模を各自治体、会場と協議して決定します。

### 2 感染防止策について

主催者、運営者、参加者、すべての関係者が遵守すべき事項をチェックリスト化し、ホームページ等に掲載し、事前に周知を図ると共に、会場に於いても各事項が実践されているかを管理、確認しながら取り組みます。

### 3 全般的な事項

- ① 主催者が実施すべき事項、参加者が遵守すべき事項を掲示し、周知に努めます。
- ② 個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者全員より氏名、年齢、住所、電話番号、当日の体温、体調等の情報の提出を求め、大会終了後2ヶ月間は情報を保存します。
- ③ 大会終了後、参加者の中より万が一新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告を受けた際は、会場の立地する自治体の衛生部局に相談すると共に、聞き取り調査に協力し、必要な情報提供を行います。
- ④ 大会終了後、参加者の中より万が一新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告を受けた際は、会場の立地する自治体の衛生部局に相談すると共に、聞き取り調査に協力し、必要な情報提供を行います。
- ⑤ 参加者、運営者、その他関係者に対し、移動中や移動先に於ける感染防止の為の適切な行動（不要な寄り道、不要な遊興の自粛など）を促します。
- ⑥ 座席は、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保します。
- ⑦ 開催される都道府県がまん延防止等重点措置の対象となっている場合は、開催の有無や、観客の人数、感染防止対策等について、各都道府県の要請に従うものとします。
- ⑧ 基本的な感染防止策（適切なマスクの着用、こまめな手指の洗浄又は消毒の徹底、三つの密の回避）を、アナウンスや会場内の張り紙等で全員に周知徹底します。
- ⑨ その他、最新の業種別ガイドライン（劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン、公益社団法人全国公立文化施設協会）に従った運営を行います。



#### 4 大会参加募集時の対応

参加募集に際し、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして協力を求めます。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
  - ・当日、または前日に発熱がある場合
  - ・体調がよくない場合（例：37.5度以上の発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
  - ・新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触がある場合
  - ・同居家族や身近な知人の感染が疑われる場合
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国、地域へ渡航している場合、または当該在住者との濃厚接触がある場合
  - ・新型コロナウイルス陽性判定を受け、現在医師に自宅待機指示を受けている者
- ② マスクを持参するとともに、会場内では常に正しく着用すること。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。  
指示に従わない場合は退場等の措置をとること。
- ⑤ 密を防ぐため、あらかじめ指定した時間帯での入場とすること。
- ⑥ 会場への直行直帰を促すこと。
- ⑦ その他各自治体の注意事項に留意すること。



## 5 大会当日の留意事項

参加者が密になる状況を防ぎ、安全に大会を開催、実施できるよう努めます。

### (1) スタッフ、出場者に対する留意事項

- ① 施設の出入り口並びに共用部分（トイレ等）に手指消毒剤を設置します。
- ② 参加者、運営スタッフ、全ての関係者にチェックリストの提出を求めます
- ③ 体温計を準備し、入場する全ての人の検温を実施します。
- ④ 入口やトイレ等に手指消毒液を設置し、こまめな手指の洗浄や消毒液の使用を促します。
- ⑤ 運営スタッフはマスクや必要に応じてグローブを着用します
- ⑥ 参加者、観客への誘導時は、大声を出さずマイク、拡声器等を使用するほか、  
大声での発声は控えるように指導します。
- ⑦ 常に身体的距離を確保し、実況席、審査員席にはパーテーションを設置します
- ⑧ 定期（定時）的に共用する物品及び不特定多数が触れる場所（ドアノブ、電気のスイッチ、  
テーブル、蛇口、手すり、エレベーターのボタン等）については定期的に消毒を実施します
- ⑨ 法令を尊守した空調設備の設置による常時換気、またはこまめな換気（1時間に2回以上、  
1回に5分間以上）を実施します
- ⑩ 退場については時間帯をずらし、一斉にならないようにして行うとともに、直帰を促します。
- ⑪ 入場口やトイレについては、密集を回避するため、人と人が触れ合わない間隔の目安を設置  
するとともに、密集を避けるように指導します。
- ⑫ 昼食等の飲食は専用のエリアで行うこととし、食事中についても会話の際はマスクの着用を  
徹底するよう指導します。
- ⑬ 会場規模、環境に応じた安全対策を会場側関係者と連携しながら事前に検討します。

### (2) 来場者に対する留意事項

- ① 観客全員にマスクの着用を求めます。
- ② 事前の申込時、または当日入場口において連絡先を確認します。
- ③ 座席は、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保します。
- ④ 体温計を設置し、来場者についても、全員の体温測定を実施するとともに、  
体調不良者には入場しないよう促します。
- ⑤ 入口やトイレ等に手指消毒液を設置し、こまめな手指の洗浄や消毒液の使用を促します。
- ⑥ 会場内での大声での会話は控えるようアナウンスいたします。
- ⑦ 部外者の楽屋、ステージ等への立ち入りは禁止します。また大会前後・休憩時間等に  
会場内で出場者やスタッフと接触しないように周知します。
- ⑧ 入退場時には導線の確保及び誘導人員を配置し、十分な距離を保つようにします。  
また、あらかじめ座席番号等により退場時間を調整し、密とならないようにするとともに、  
直帰を促します。
- ⑨ 会場内については指定場所以外は飲食禁止とするとともに、飲食時にも会話の際は  
マスクを着用するよう促します。



### (3) 取材等に対する留意事項

- ① 会場内に出入りする者全員にマスクの着用を求めます。
- ② 事前の申込時、または当日入場口において連絡先を確認します。
- ③ 体温計を設置し、全員の体温測定を実施するとともに、入口において手指消毒液の使用を促します。
- ④ 会話の際は必ずマスクを着用するとともに、適切な間隔の維持を求めます。
- ⑤ 楽屋、控室への立ち入りは禁止するとともに、あらかじめ指定した場所での取材とします。

## 6 感染が疑われる者が発生した場合の対応

### (1) 会場内で感染が疑われる者が発生した場合のスタッフの措置

- ① 事前に最寄りの保健所に、症状がある方が来場、発生した場合の連絡、搬送手段について相談しておくとともに、受入候補病院と連携を確認しておきます。
- ② 発生時には、感染が疑われる方にマスクを着用させ、あらかじめ確保しておいた待機場所（他の者の入室を禁じた個室、またはパーティション等で区画されたスペース）に案内し、施設管理者を通じて最寄り保健所に連絡し、指示を仰ぎます。
- ③ 保健所の指示に基づき自宅待機、または必要があればあらかじめ連携している病院に連絡し、引き受けを依頼します。受け入れが可能な場合は、病院の指定する方法で病院まで搬送します。
- ④ 上記に対応する者（スタッフ）は、マスク、防護服、帽子及び手袋、ゴーグルもしくはフェイスガードを着用し、対処します。

### (2) スタッフ、または出場者に感染が疑われる者が発生した場合

- ① 速やかに該当者の隔離を行うとともに、保健所へ連絡し、指示を受けます。  
指示に応じて必要に応じて直ちに帰宅させ、自宅待機とします。
- ② 保健所の指示を受けたうえで、かかりつけ医もしくは指示のあった病院に連絡し、受診します。

### (3) 観客に感染が疑われる者が発生した場合

- ① 該当者にマスクを着用させ、直ちにあらかじめ確保しておいた待機場所に案内し、施設管理者を通じて最寄り保健所に連絡し、指示を仰ぎます。

# 第六回全国高校生花いけバトル

## 感染防止策チェックリスト



- 大会の参加人数は5,000人、または収容定員50%のいずれか大きい方より少ない（これを超える場合は安全計画を策定）。
- 飛沫を発生する恐れのある行為を抑制するため、適切なマスク（品質の確かな、できれば不織布）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置をとる。
- こまめな手洗いや手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。）。
- 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施
- 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上等）
- 入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施。
- 休憩時間や待合場所での密集も回避するための人員配置や動線確保等の体制構築。
- 人と人が触れ合わない間隔の確保
- 飲食時の感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底。
- 飲食中以外のマスク着用の推奨。
- 飲食専用エリア以外の飲食禁止。
- 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
- 練習時等、イベント開催前も含め、声を発する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
- 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（誘導スタッフ等必要な場合を除く。）
- 事前申込時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。
- 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止
- 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起
- 最新の業種別ガイドライン（劇場、音楽堂等における新型コロナウィルス感染拡大予防ガイドライン、公益社団法人全国公立文化施設協会）の尊守
- 大会の情報（大会名、出場者、開催日時、開催会場、会場所在地、主催者、主催者所在地、主催者連絡先、収容率、収容人数、参加人数、その他特記事項）及びチェックリストのホームページ等での公表